

○キャリア形成プログラムに基づく医師派遣と、大学等による医師派遣の整合性を確保するため、対象医師の派遣計画案を前年度の11月末までを目安に提示し、協議及び必要な調整を行った上で、府医療対策協議会において派遣計画を決定する。

	医学部1～5年生												6年生												適用開始
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
キャリア形成プログラムの策定等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">地対協</div> ・都道府県が必要に応じて見直し案を作成 ・地対協による協議、学生等の意見聴取 入学時：学生がキャリア形成卒前支援プラン(※1)及びキャリア形成プログラムの適用を受けることに同意(※2)												<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">地対協</div> ・都道府県が必要に応じて見直し案を作成 ・地対協による協議、学生等の意見聴取												適用開始
(参考) 臨床研修病院における研修医定員の設定	国より定員上限通知												定員設定 マッチング 仮契約 二次募集												

※1 キャリア形成卒前支援プランは、令和5年度以降の入学から適用。
 ※2 入学時以外に、プログラムの適用を希望する者については、随時同意を得る。

	臨床研修1年目	臨床研修2年目以降(毎年)												派遣開始
	4～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
キャリア形成プログラムに基づく地域枠医師等の派遣調整	適用開始	キャリア形成プログラムのコースの希望調査(主に臨床研修2年目) コース内の派遣先医療機関の希望調査 医局での派遣調整も行われているため、キャリアコーディネーターを中心に調整を行いながら作成												派遣開始
(参考) 専門研修の施設・定員の設定	専門研修プログラム(PG)開始の前年度													
		PG(施設・定員等)の登録 地対協 PGの確認 専攻医登録期間 PG最終調整 応募期間 採用期間												